

# 無料耐震診断申込について

## ●提出書類

1. かつらぎ町木造住宅耐震診断申込書  
(記入例を添付しているので参考にして下さい。)
2. 付近見取り図
3. 建築時期を証明できるもの(建築確認済証、権利書等)  
但し、証明する書類が無い場合はご相談下さい。

## ●受付期間

令和6年5月1日(水)～12月20日(金) 随時受付  
午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)  
※実施戸数の上限に達し次第、受付を終了します。  
※郵便での申込書の提出はできません。

## ●受付場所

かつらぎ町役場 企画公室 建築契約係 TEL 22-0300(代) 内線2223

## ●その他

### ▲本年度の実施戸数ならびに診断方法

- 令和6年度は17戸の無料耐震診断を行います。
- 和歌山県知事の認可を受けた「和歌山県木造住宅耐震診断士」が行います。

### ▲診断の対象となる住宅

次の項目全てに該当する住宅が、無料耐震診断を受けることができます。

1. 建築基準法改正前(平成12年5月31日以前)に建てられた木造住宅であること。  
(住宅には共同住宅、長屋住宅、店舗などとの併用住宅も含まれます。  
賃貸住宅の場合は、所有者の方でないと申し込みできません。)
2. 延べ面積の半分以上を住居として使用している住宅
3. 地上階数が2階以下かつ延べ面積が400平方メートル以下の住宅
4. 木造の在来工法(軸組工法・伝統的工法)の住宅であること。
5. 町内に所在する一般木造住宅であること。

### ▲診断の対象とならない住宅

次の住宅は無料耐震診断の対象となりません。

1. 鉄骨・鉄筋コンクリート造りの住宅
2. 木造枠組み壁工法(ツーバイフォー)住宅
3. 木造丸太組み工法(ログハウスなど)住宅
4. 木造プレハブ工法住宅
5. 人が居住していない住宅

### ▲診断費用

無料(国・県・町が負担します。)